

第8問 執行文に関する次のアからオまでの記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 請求が債権者の証明すべき事実の到来に係る場合において、執行文は、債権者がその事実の到来したことを証する文書を提出したときに限り、付与することができる。

イ 執行文は、事件の記録の存する裁判所の裁判所書記官に限り、これを付与することができる。

ウ 請求が確定期限の到来に係る場合において、執行文は、その期限の到来前には、付与することができない。

エ 仮執行の宣言を付した支払督促により、これに表示された当事者に対し、又はその者のために強制執行をするには、執行文の付与を受けることを要しない。

オ 債務名義に、債務者の不動産の明渡しが債権者の金100万円の反対給付と引換えにすべきものとされている場合、その執行文は、債権者が反対給付又は反対給付の提供のあったことを証明したときに限り、付与することができる。

1 アイ 2 アエ 3 イウ 4 ウオ 5 エオ